

4 統計資料等

(1) 悪性新生物(がん)の都道府県別年齢調整死亡率

(人口10万対)

全年齢							
男			女				
順位	都道府県	H12(2000)	H17(2005)	順位	都道府県	H12(2000)	H17(2005)
1	長野	179.2	163.9	1	岡山	96.9	82.8
2	沖縄	194.8	177.1	2	長野	88.8	86.7
3	熊本	191.9	177.5	3	大分	96.3	87.4
4	岡山	198.2	179.0	4	山梨	93.1	87.7
5	大分	202.5	179.5	5	沖縄	87.8	89.2
6	三重	206.4	180.4	6	島根	86.9	89.6
7	福井	191.1	181.6	7	静岡	95.3	89.6
8	岐阜	206.0	182.3	8	香川	101.2	89.7
9	滋賀	209.5	183.6	9	徳島	101.0	90.5
10	宮崎	210.9	183.9	10	鹿児島	97.6	90.6
11	静岡	199.5	184.2	11	富山	94.0	90.7
12	香川	205.2	185.5	12	三重	98.3	90.7
13	徳島	210.9	188.5	13	宮崎	92.7	90.9
14	山形	215.3	188.7	14	熊本	95.8	90.9
15	富山	202.0	189.1	15	広島	94.7	92.0
16	群馬	192.8	189.7	16	岐阜	105.8	94.0
17	石川	210.7	189.7	17	岩手	95.6	94.3
18	愛媛	211.4	190.2	18	高知	96.2	94.3
19	山梨	198.4	191.7	19	福井	98.3	94.5
20	神奈川	209.7	191.9	20	新潟	98.8	94.8
21	鹿児島	212.9	192.1	21	福島	99.1	95.1
22	千葉	203.3	192.2	22	愛媛	101.5	95.1
23	愛知	203.7	192.3	23	群馬	100.3	95.2
24	福島	208.4	193.3	24	奈良	99.6	95.6
25	東京	212.6	193.4	25	石川	100.7	95.6
26	京都	219.6	193.6	26	秋田	106.4	95.9
27	宮城	208.9	194.1	27	山形	103.8	96.1
28	栃木	211.4	195.3	28	山口	107.3	96.1
29	埼玉	209.3	196.0	29	千葉	100.8	96.2
30	広島	215.4	196.5	30	栃木	103.0	96.5
—	全国	214.0	197.7	31	鳥取	104.0	96.8
31	岩手	201.9	199.1	32	宮城	102.7	97.3
32	茨城	213.2	200.4	—	全国	103.5	97.3
33	鳥取	219.8	203.1	33	京都	109.4	97.6
34	島根	224.8	204.1	34	滋賀	99.7	97.7
35	高知	195.3	204.5	35	愛知	105.1	98.3
36	新潟	219.2	205.2	36	神奈川	103.6	98.7
37	奈良	217.2	209.0	37	茨城	102.9	99.0
38	兵庫	229.9	210.6	38	長崎	105.3	99.2
39	和歌山	225.9	211.3	39	青森	101.1	99.6
40	北海道	222.1	212.0	40	埼玉	106.6	99.9
41	山口	221.5	214.4	41	兵庫	108.2	100.5
42	秋田	239.0	214.6	42	和歌山	103.8	100.9
43	福岡	231.8	218.1	43	東京	111.6	102.1
44	佐賀	241.8	219.8	44	北海道	104.0	102.3
45	長崎	234.8	220.6	45	福岡	111.5	103.4
46	大阪	245.0	221.8	46	佐賀	105.4	106.1
47	青森	240.2	234.1	47	大阪	117.2	107.0

※順位はH17(2005)の死亡率による

75歳未満							
男			女				
順位	都道府県	H12(2000)	H17(2005)	順位	都道府県	H12(2000)	H17(2005)
1	長野	110.8	97.3	1	岡山	67.0	55.8
2	福井	120.7	107.2	2	長野	59.2	56.4
3	熊本	120.5	107.6	3	山梨	62.1	57.1
4	山形	136.1	108.2	4	大分	66.6	57.2
5	沖縄	123.2	108.9	5	富山	63.0	59.0
6	香川	132.0	110.2	6	香川	70.2	59.3
7	三重	132.1	110.5	7	三重	68.7	60.3
8	岡山	128.8	110.5	8	島根	57.8	60.6
9	滋賀	132.3	110.5	9	徳島	66.1	61.1
10	石川	133.7	110.6	10	熊本	66.0	61.2
11	岐阜	132.6	110.7	11	宮崎	66.4	61.8
12	静岡	130.8	112.5	12	静岡	67.2	62.2
13	大分	127.3	112.8	13	鹿児島	67.3	62.2
14	宮崎	133.6	113.6	14	沖縄	61.3	62.4
15	神奈川	132.4	115.8	15	広島	65.4	63.1
16	富山	130.1	116.0	16	奈良	67.7	63.4
17	群馬	124.2	116.3	17	岐阜	74.9	63.5
18	宮城	130.9	116.4	18	山形	69.2	63.6
19	千葉	133.5	117.8	19	秋田	71.3	63.7
20	京都	141.9	118.2	20	新潟	65.5	63.7
21	山梨	128.8	118.3	21	群馬	68.0	64.0
22	栃木	137.0	118.3	22	福井	62.0	64.0
23	徳島	140.9	119.0	23	滋賀	68.7	64.1
24	埼玉	136.7	119.3	24	石川	69.1	64.3
25	愛媛	141.6	119.4	25	京都	74.4	64.4
26	愛知	131.6	119.5	26	千葉	69.0	64.6
27	福島	137.7	119.5	27	愛媛	70.9	64.7
28	東京	138.0	121.5	28	福島	66.5	65.1
29	岩手	130.2	121.5	29	岩手	64.6	65.4
—	全国	138.4	122.1	—	全国	70.7	65.6
30	茨城	134.8	122.7	30	愛知	71.9	65.7
31	鹿児島	140.3	123.6	31	長崎	74.5	65.8
32	広島	141.5	123.8	32	神奈川	70.5	65.8
33	新潟	140.5	123.9	33	兵庫	73.2	66.1
34	奈良	140.2	128.0	34	高知	65.7	66.2
35	島根	146.9	131.5	35	山口	74.1	66.2
36	兵庫	150.0	131.8	36	宮城	70.3	66.4
37	高知	130.2	132.1	37	栃木	70.6	66.4
38	北海道	144.4	132.2	38	和歌山	70.9	67.8
39	山口	143.2	132.5	39	鳥取	70.5	67.9
40	鳥取	143.2	133.2	40	埼玉	73.3	68.0
41	和歌山	146.1	134.0	41	茨城	70.0	68.7
42	秋田	155.6	135.1	42	青森	68.0	68.7
43	大阪	155.8	135.6	43	東京	76.0	68.9
44	長崎	153.3	136.7	44	北海道	70.4	69.2
45	福岡	151.1	138.2	45	福岡	76.0	69.7
46	佐賀	154.6	141.4	46	佐賀	73.3	70.2
47	青森	160.2	144.8	47	大阪	78.5	70.8

出典:人口動態統計(厚生労働省), 国立がんセンターがん対策情報センター

(2) 3大死因による死亡者数の推移(広島県)

(単位:人)

	S25(1950)	S35(1960)	S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H17(2005)	H18(2006)
がん	1,643	2,457	3,001	4,034	5,331	6,934	7,551	7,580
心疾患	1,304	1,721	2,309	2,988	4,004	3,579	4,057	4,212
脳血管疾患	2,395	3,440	4,321	3,749	2,905	3,024	2,995	2,884

出典:平成18(2006)年広島県人口動態統計年報

(3) 年齢階層別のがん死亡者数及び死亡割合(平成18(2006)年・広島県)

(単位:歳,人,%)

年齢区分	～4	～9	～14	～19	～24	～29	～34	～39	～44	～49
全死亡者数	93	17	9	28	52	87	116	168	221	339
内がん死亡者数	1	5	3	4	6	8	20	33	59	116
がん死亡者数割合	1.1	29.4	33.3	14.3	11.5	9.2	17.2	19.6	26.7	34.2
年齢区分	～54	～59	～64	～69	～74	～79	～84	85～	計	
全死亡者数	580	1,176	1,274	1,624	2,502	3,591	4,237	9,608	25,722	
内がん死亡者数	252	545	601	778	1,071	1,320	1,196	1,562	7,580	
がん死亡者数割合	43.4	46.3	47.2	47.9	42.8	36.8	28.2	16.3	29.5	

出典:平成18(2006)年広島県人口動態統計年報

(4) 部位別死亡者数・年齢調整死亡率の推移(全国・広島県)

(単位:人)

死亡者数		S55(1980)	S60(1985)	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H18(2006)
全がん	全国	161,764	187,714	217,413	263,022	295,484	325,941	329,314
	広島県	4,034	4,670	5,331	6,495	6,934	7,551	7,580
胃がん	全国	50,443	48,902	47,471	50,076	50,650	50,311	50,415
	広島県	1,166	1,177	1,059	1,200	1,132	1,076	1,112
肝臓がん	全国	13,968	18,972	24,233	31,707	33,981	34,268	33,662
	広島県	514	636	861	1,087	1,119	1,086	1,072
肺がん	全国	21,294	28,590	36,486	45,745	53,724	62,063	63,255
	広島県	578	729	875	1,115	1,266	1,424	1,442
直腸・結腸がん	全国	14,739	19,038	24,632	31,274	35,948	40,830	41,056
	広島県	184	213	213	711	799	890	901
子宮がん	全国	5,465	4,912	4,600	4,865	5,202	5,381	5,513
	広島県	153	130	125	129	127	116	126
乳がん	全国	4,185	4,958	5,882	7,819	9,248	10,808	11,274
	広島県	109	110	128	173	196	226	201

(人口10万対)

年齢調整死亡率		S55(1980)	S60(1985)	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H18(2006)
全がん	全国	158.0	156.7	153.2	157.7	150.4	141.1	138.7
	広島県	154.1	153.5	150.6	159.2	146.1	138.2	136.1
胃がん	全国	49.4	40.8	33.4	29.8	25.5	21.4	20.9
	広島県	44.5	38.5	29.9	29.0	23.4	19.7	20.0
肝臓がん	全国	14.1	16.6	17.9	19.4	17.7	15.0	14.3
	広島県	19.7	21.1	25.0	27.8	24.9	20.5	20.2
肺がん	全国	21.0	23.9	25.5	27.0	26.6	25.9	25.7
	広島県	22.0	23.8	24.1	26.8	25.7	25.5	25.1
直腸・結腸がん	全国	18.5	18.5	18.5	18.1	17.8	17.5	17.1
	広島県	17.1	18.5	17.5	16.9	16.3	15.8	15.7
子宮がん	全国	9.5	7.3	5.8	5.4	5.3	5.1	5.2
	広島県	10.5	7.7	6.0	5.6	5.2	4.9	4.7
乳がん	全国	3.9	4.1	4.4	5.2	5.6	6.0	6.1
	広島県	4.2	3.8	4.0	5.0	5.0	5.3	4.6

出典:平成18(2006)年広島県人口動態統計年報

(5) 市町によるがん検診受診率の推移(広島県)

(単位:%)

	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)
胃	12.6	11.8	11.8	12.2	12.2	12.5	11.8	11.7
肺	15.7	14.1	15.2	16.0	16.4	17.1	16.6	16.1
大腸	12.0	11.4	12.0	12.7	13.2	13.5	13.4	13.6
子宮	13.9	13.5	13.5	14.3	14.1	15.3	13.3	20.6
乳	13.8	12.8	13.1	13.7	13.9	14.3	14.2	23.6

出典:平成17(2005)年度地域保健・老人保健事業報告(厚生労働省)

(6) 市町別のがん検診受診率(平成17(2005)年)

(単位:%)

順位(合計)	市 町 名	合計	胃	肺	大腸	乳	子宮
1	東広島市	30.6	29.7	25.0	34.2	39.0	26.8
2	安芸高田市	29.5	25.1	28.9	25.6	39.5	35.0
3	大崎上島町	29.0	22.4	30.4	25.3	50.7	22.5
4	北広島町	25.8	17.1	24.6	25.0	38.0	32.9
5	神石高原町	25.8	19.6	26.6	30.0	39.0	16.6
6	庄原市	25.6	20.7	20.6	21.8	49.4	26.7
7	安芸太田町	25.1	20.3	25.6	24.6	44.8	14.9
8	熊野町	25.1	15.9	18.6	31.4	47.8	20.0
9	福山市	24.5	13.3	19.0	20.5	31.9	40.9
10	江田島市	18.8	14.3	18.5	14.8	31.8	21.2
11	三次市	18.5	14.5	17.0	16.0	32.8	18.6
—	全 国	17.8	12.4	22.3	18.1	17.6	18.9
12	三原市	17.8	14.9	16.8	15.6	31.3	15.8
13	廿日市市	16.8	10.7	17.9	18.7	32.8	12.2
14	府中市	16.5	11.7	16.5	14.5	21.3	23.1
—	広島県	16.5	11.7	16.1	13.6	23.6	20.6
15	呉市	14.5	7.7	12.7	12.2	19.0	23.9
16	尾道市	13.7	9.2	12.0	10.0	31.3	19.6
17	大竹市	13.0	3.4	5.2	30.4	14.6	11.9
18	広島市	12.7	9.3	15.0	9.0	15.0	16.5
19	世羅町	12.3	12.6	14.8	14.5	10.0	6.0
20	竹原市	11.0	7.5	8.2	9.3	18.2	15.6
21	府中町	10.6	5.3	6.2	8.3	22.5	17.8
22	坂町	10.5	7.3	10.1	9.6	18.1	10.6
23	海田町	6.2	3.1	5.8	5.1	8.9	9.4

出典:平成17(2005)年度地域保健・老人保健事業報告(厚生労働省)

(7) 市町によるがん検診の精密検査受診率等(平成17(2005)年)

(単位:%)

市 町 名		胃	肺	大腸	乳	子宮
要精検率(注1)	広島県	10.7	4.4	7.9	8.0	1.1
	全国	10.8	2.8	7.2	7.7	1.2
精密検査受診率(注2)	広島県	89.4	88.6	77.7	93.5	88.4
	全国	85.6	85.4	74.9	89.4	78.7

出典:平成17(2005)年度地域保健・老人保健事業報告(厚生労働省)

注1) 要精検率は検診受診者のうち、要精密検査とされた者の割合

注2) 精密検査受診率は、要精密検査とされたもののうち、実際に精密検査を受けた者の割合

(8) 市町別のがん検診の精度管理・事業評価の状況(平成17(2005)年)

市町名	1 受託実施機関の検診体制把握状況				2 受診者データの把握状況				3 検診結果データの把握状況			
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
広島市			○		○				○	○	○	
呉市	○				○	○	○	○	○	○	○	○
竹原市		○			○		○	○	○	○	○	○
三原市			○		○				○	○	○	○
尾道市		○			○		○	○	○	○	○	
福山市			○		○				○	○	○	
府中市		○										
三次市		○			○		○	○	○	○	○	
庄原市		○			○							
大竹市	○				○							
東広島市		○			○		○	○	○	○	○	○
廿日市市		○			○		○	○		○	○	
安芸高田市	○				○							
江田島市	○				○		○	○	○	○	○	○
府中町		○			○	○		○	○	○	○	
海田町	○				○		○	○	○	○	○	
熊野町	○				○	○	○	○		○	○	
坂町		○			○			○	○	○	○	
安芸太田町			○		○	○	○					
北広島町			○		○	○	○	○		○	○	
大崎上島町			○					○				
世羅町	○				○			○	○	○	○	
神石高原町			○		○	○	○	○		○		
計	7	9	7	0	21	6	12	15	13	17	16	5

出典:「がん検診・肝炎ウイルス検査推進のためのガイドライン」のチェック表による調査(平成17(2005)年実績)

【実施状況等の区分】

- 受託実施機関の検診体制把握状況・・・「A」を実施と定義(7団体)
 - 全ての検診について全項目把握している
 - 全ての検診について把握しているが、把握できない項目が一部ある
 - 一部の検診について把握している
 - 全く把握していない
- 受診者データの把握状況・・・全項目を実施している場合を実施と定義(4団体)
 - 受診者の性・年齢別(5歳間隔)別の把握をしている
 - 受診者の新規受診者数(転入者を除く)を把握している
 - 受診者の過去の受診の有無(受診間隔)を把握している
 - 受診者の過去の受診結果(要精検かどうか)を把握している
- 検診結果データの把握状況・・・全項目を実施している場合を実施と定義(5団体)
 - がん発見率を集計している
 - 要精検率を把握している
 - 精検受診率を把握している
 - 陽性反応適中度を把握している

(9) がん診療に係る専門医等の配置状況

病院名 資格名	がん診療連携拠点病院								その他医療機関		広島県		全国			
	広島大学	県立広島	広島市民	広島赤十字・原爆	広島総合	呉医療センター	東広島医療センター	尾道総合	福山市民	三次中央	施設名及び配置数	人口10万人当たり	計	人口10万人当たり	計	A / B
日本放射線腫瘍学会認定医	5	2	2	2	1	1		1	1	5	安佐市民病院①、広島平和クリニック①、福山医療センター①、中国中央病院①、その他①	0.70	542	0.43	1.6	
日本放射線治療専門技師認定機構 放射線治療専門技師	3		1	2	2	3	2	1	2	9	原田整形外科病院①、呉共済病院②、中国労災病院①、三原赤十字病院①、福山医療センター③、中国中央病院①	0.87	566	0.45	2.0	
日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医	1	1	1							2	中国中央病院②	0.17	126	0.10	1.8	
日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医	1	1	1		2	1				4	安佐市民病院②、呉共済病院①、福山医療センター①	0.35	243	0.19	1.8	
日本乳癌学会乳腺専門医	3	1	3	1				1		6	安佐市民病院①、中国労災病院①、かわの外科整形外科医院①、三原市医師会病院①、福山医療センター①、うた胃腸科内外科クリニック①	0.52	741	0.58	0.9	
日本病理学会病理専門医	5	2	1	1	1	2	1	1		16	未公表	1.08	1,996	1.57	0.7	
がん看護専門看護師 緩和ケア認定看護師 がん化学療法認定看護師 がん性疼痛看護認定看護師 乳がん看護認定看護師	1									1	YMCA訪問看護ステーション・ピース①	0.07	104	0.08	0.9	
	1	1				1			1	1	尾道市立病院①	0.17	420	0.33	0.5	
	1		1	1		1				3	安佐市民病院①、呉共済病院①、中国中央病院①	0.24	203	0.16	1.5	
		1				2	1			1	福山医療センター①	0.17	265	0.21	0.8	
										0		-	51	0.04	-	

出典：各学会のホームページ（平成20(2008)年2月21日時点で確認）
人口は住民基本台帳（平成19(2007)年3月31日現在）による

5 計画の策定体制

(1) 広島県がん対策推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 予防から検診、治療、緩和ケアに至るまでのがん対策を総合的に推進し、県民の健康保持・増進及び医療水準の向上に資するため、広島県がん対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 協議会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) がん対策の推進に関すること。
- (2) その他がん対策に必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 この協議会は別表1の団体で構成し、委員は知事が選任する。

2 協議会に委員長を置き、委員の中から互選する。

(協議会の運営)

第4条 協議会は、委員長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、予め委員長が指名する委員がその職務を代行する。

3 委員長が必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期については、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(部会)

第6条 協議会に、別表2に掲げる部会を設置する。

2 部会に属する委員は、知事が選任する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の中から互選する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、広島県福祉保健部保健医療局医療対策室に置く。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成18年8月4日から施行する。

2 この要領の施行後、最初に選任する委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則

1 この要領は、平成19年5月24日から施行する。

2 この要領の施行後、最初に選任する委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

別表 1

構成団体名
社団法人広島県医師会
社団法人広島県歯科医師会
社団法人広島県薬剤師会
社団法人広島県看護協会
広島県放射線科医会
日本臨床腫瘍学会認定施設
広島大学
市町代表
患者団体代表
県民代表
がん登録運営部会
がん検診部会
アスベスト関連疾患対策検討部会
がん情報提供部会
広島県地域保健対策協議会
広島県保健所長会
広島県福祉保健部

別表 2

がん登録運営部会
がん検診部会
アスベスト関連疾患対策検討部会
がん情報提供部会

(2) 広島県がん対策推進協議会委員名簿

所属・役職	氏名	備考
広島県放射線科医会会長	伊藤 勝陽	
広島大学大学院教授	井内 康輝	委員長
がん患者支援ネットワークひろしま副理事長	井上 等	
社団法人広島県薬剤師会副会長	加藤 哲也	
財団法人原爆被爆者援護事業団理事長（がん登録運営部会代表）	鎌田 七男	
広島県保健所長会会長	岸本 益実	
広島大学医学部長（がん検診部会代表）	河野 修興	
広島県福祉保健部長	迫井 正深	
社団法人広島県医師会副会長	高杉 敬久	
呉市福祉保健部長	中本 克州	
広島大学大学院臨床腫瘍学教授	楢原 啓之	
社団法人広島県看護協会副会長	福水 美恵	
県立広島病院緩和ケア支援センター長	本家 好文	
ウイメンズ・キャンサー・サポート代表	馬庭 恭子	
社団法人広島県歯科医師会専務理事	森田 知夫	
広島県がん診療連携協議会議長（がん情報提供部会代表，広島大学理事）	弓削 孟文	

(50音順，敬称略)

(3) 広島県がん対策推進協議会部会運営要領

(目 的)

第1条 がん対策を総合的に推進し、県民の健康保持・増進及び医療水準の向上に資するため、「広島県がん対策推進協議会設置要領」第6条第1項に規定する部会の運営に関して必要な事項を定める。

(検討事項)

第2条 部会の検討事項は別表1のとおりとする。

(構成員)

第3条 部会は関係機関を代表する者、学識経験者及び行政機関に属する者等で構成し、委員は知事が選任する。

2 部会に部会長を置き、委員の中から互選する。

(部会の運営)

第4条 部会は、部会長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

2 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代行する。

3 部会長が必要と認めるときは、部会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(任 期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期については、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(事務局)

第6条 部会の事務局は、広島県福祉保健部保健医療局医療対策室に置く。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成18年10月17日から施行する。

2 この要領の施行後、最初に選任する委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則

1 この要領は、平成19年6月7日から施行する。

2 この要領の施行後、最初に選任する委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

別表1

部会	がん登録運営部会	がん検診部会	がん情報提供部会
検討事項	・地域がん登録システムの推進に関する事項	・がん検診に関する統計データ等の分析及びその結果の評価 ・がん検診の精度管理に関する事項 ・がん検診の受診率の向上を図るための施策 ・その他がん検診に関する必要な事項	・がん医療に関する情報の収集・提供体制のあり方 ・患者・家族に対する相談支援等を推進するための施策 ・がん医療等に関する知識の普及・啓発 ・その他がん医療の情報提供に関する必要な事項

※ アスベスト関連疾患対策検討部会は省略

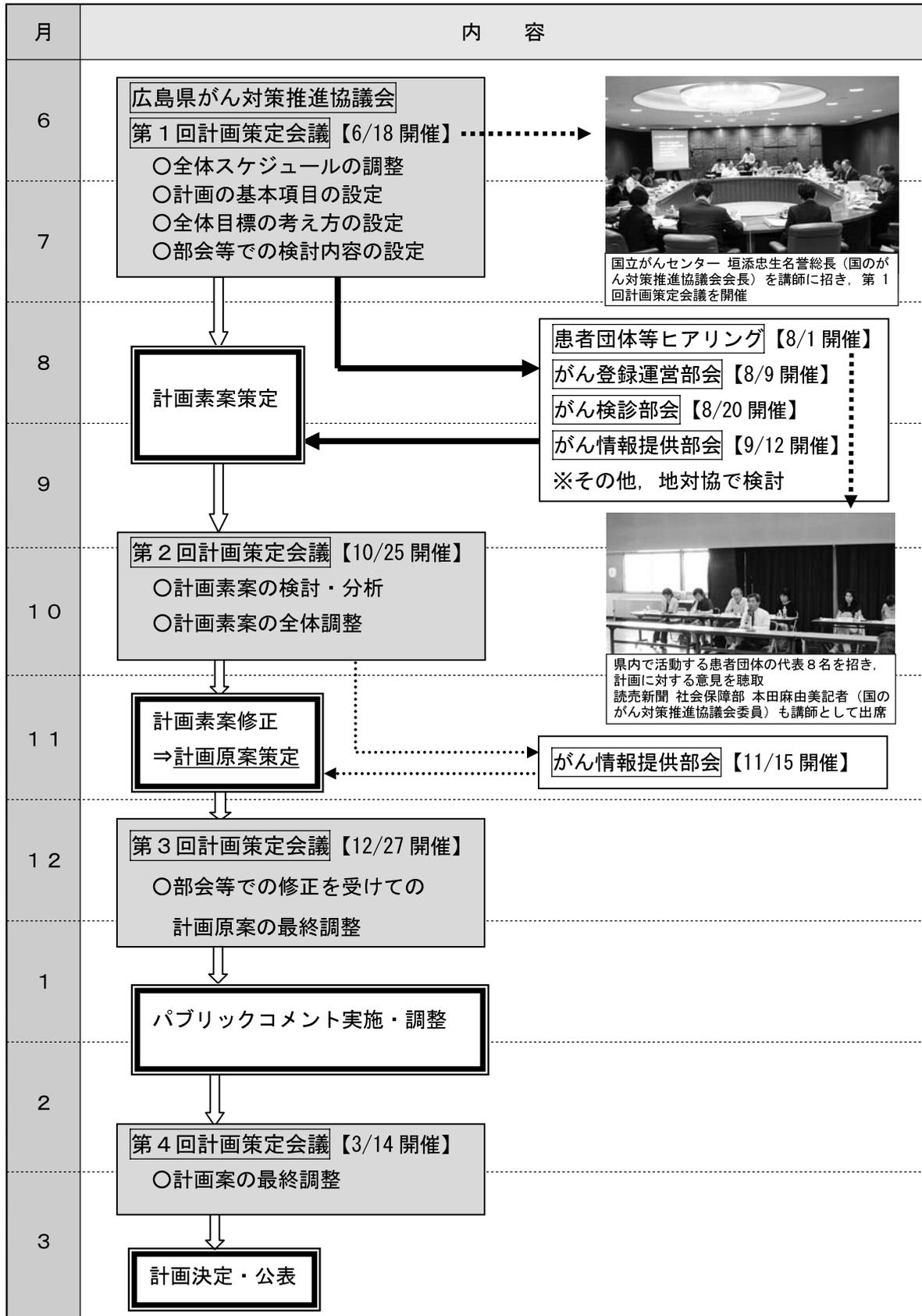
(4) 広島県がん対策推進協議会部会委員名簿

	所属・役職	氏名	備考
がん 登 録 運 営 部 会	社団法人広島県医師会常任理事	有田 健一	
	広島大学大学院教授	井内 康輝	
	財団法人原爆被爆者援護事業団理事長	鎌田 七男	部会長
	広島県保健所長会会長	岸本 益実	
	社団法人広島市医師会副会長	桑原 正雄	
	財団法人放射線影響研究所主席研究員	児玉 和紀	
	広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授	茶山 一彰	
	広島県福祉保健部保健医療局長	野村 邦明	
	社団法人福山市医師会理事	浜田 史洋	
社団法人呉市医師会理事	三好 信和		
がん 検 診 部 会	社団法人広島県医師会常任理事	有田 健一	
	神石高原町保健課長	馬屋原 康弘	
	広島市社会局保健部保健医療課保健予防担当課長	奥野 博文	
	財団法人社会保険健康事業財団広島県支部長	神部 義嗣	
	広島県保健所長会会長	岸本 益実	
	広島大学医学部長	河野 修興	部会長
	独立行政法人労働者健康福祉機構広島産業保健推進センター所長	坪田 信孝	
	広島県福祉保健部保健医療局長	野村 邦明	
	広島大学大学院医歯薬総合研究科分子内科学准教授	服部 登	
広島大学大学院保健学総合研究科教授	宮腰 由紀子		
地区医師会（福山市医師会）	吉田 智郎		
財団法人広島県健康福祉センター健康管理部長	和田 文夫		
がん 情 報 提 供 部 会	広島国際大学医療福祉学部部長	岡崎 仁史	
	広島市立広島市民病院副院長	影本 正之	
	広島大学病院医系総合診療科准教授	佐伯 俊成	
	社団法人広島県医師会常任理事	高田 佳輝	
	国立病院機構呉医療センター地域医療連携室医療社会事業専門員	田部 佳子	
	グループ・ネクサス(悪性リンパ腫患者・家族連絡会)会員	中川 久美子	
	福山市保健所健康推進課長	西本 千恵美	
	広島県福祉保健部保健医療局長	野村 邦明	
	乳腺疾患患者の会 のぞみの会 会長	浜中 和子	
	がん患者支援ネットワークひろしま理事長	廣川 裕	
中国新聞社論説委員	山内 雅弥		
広島県がん診療連携協議会議長（広島大学理事）	弓削 孟文	部会長	

※ アスベスト関連疾患対策検討部会は省略

(50音順, 敬称略)

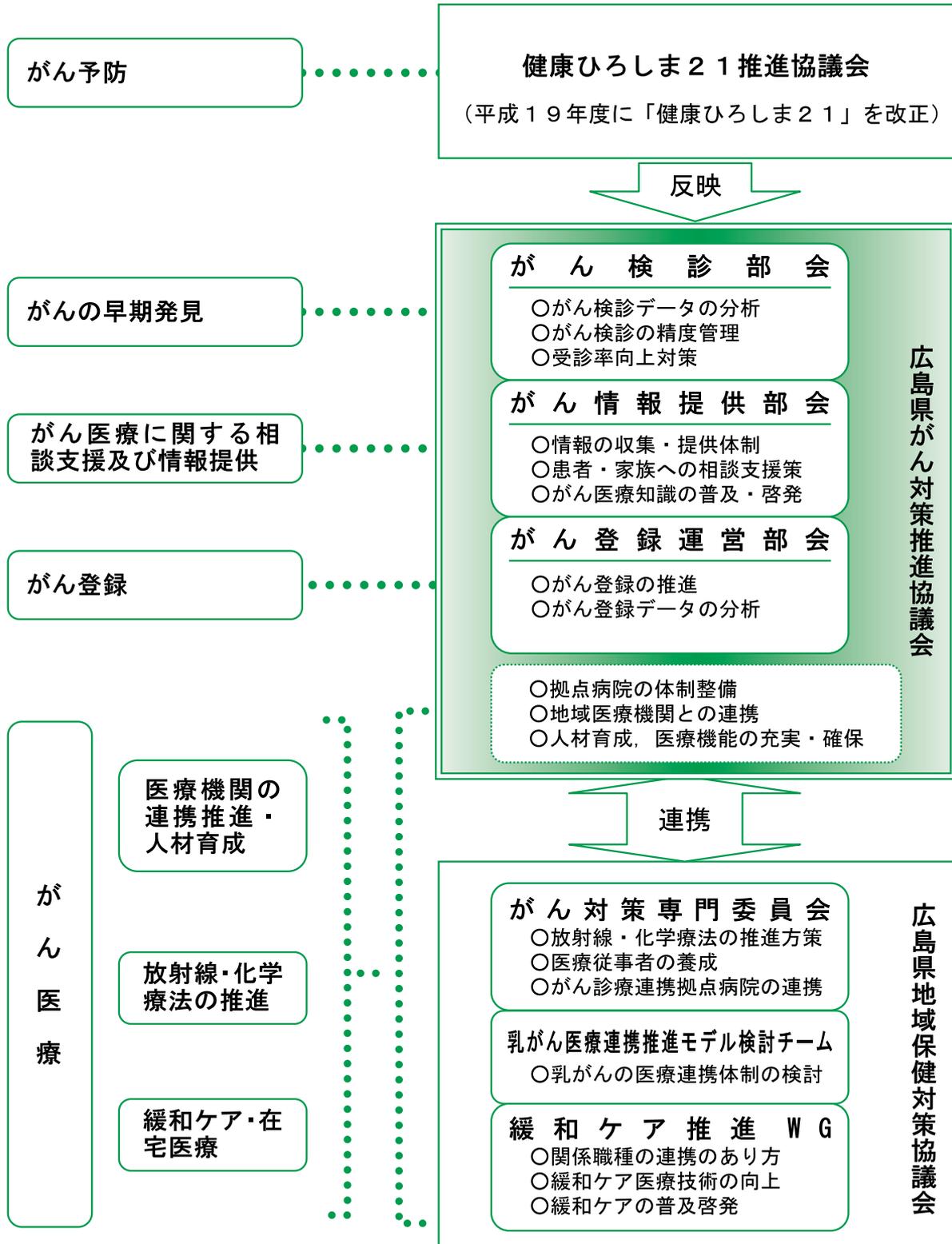
(5) 広島県がん対策推進計画策定に係る協議会等の検討状況



(6) 広島県がん対策推進計画の基本項目と検討体制

計画の基本項目

検討体制



【問い合わせ先】

広島県 健康福祉局 保健医療部 医療政策課

〒730-8511 広島市中区基町10-52
TEL. 082-513-3063 (ダイヤルイン) FAX. 082-223-3573
E-mail: fuiryou@pref.hiroshima.lg.jp



 広島県